

運行指示書

令和 年 月 日 () 天候

会社名

支店

運転者	
運転者	

始業時間

時 分

時 分

終業時間

時 分

時 分

車 種

車両番号

総括運行管理者

運行管理者

補助者

走行メーター

開始

終了

走行料

運 行 計 画 ・ 指 示 ・ 変 更	運行開始及び終了地点、 交替地点など運行計画、 主な経路地及び発着時間、 休憩地点及び時間		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24																								運行の安全を確保するために必要な事項
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
1日目 (/)	計画指示																										
	変更																										
2日目 (/)	計画指示																										
	変更																										
3日目 (/)	計画指示																										
	変更																										
日 目 (/)	計画指示																										
	変更																										
日 目 (/)	計画指示																										
	変更																										
日 目 (/)	計画指示																										
	変更																										
日 目 (/)	計画指示																										
	変更																										

運行開始:「S」又は「乗」、運行終了:「E」又は「降」、運転:「D」又は「運」、積込:「T」又は「積」、取卸:「P」又は「卸」、休憩:「R」又は「休」、点検:「C」又は「検」とする

※この運行指示書(正)及び(写)を1年間保存すること

(無断複写複製を禁じます。)

運行指示書

令和 〇〇年 2 月 1 日 (〇) 天候 晴れ

会社名 □□運送株式会社

営業所 ◇◇営業所

運転者	福谷 良夫
始業時間	時 分 10:30
終業時間	時 分 2/2 時 分 15:30

車種	大型バン
車両番号	名古屋110あ2525

総括運行管理者	印
運行管理者	印
補助者	印

記載例と解説

走行メーター		走行料	
開始	000,000km	終了	000,000km
		000km	

運行計画・指示・変更	交替地点及び終了地点、主要経路地及び発着時間、休憩地点及び時間	1日目 (02/01)	計画指示	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	運行の安全を確保するために必要な事項 山間部走行時は、路面の凍結に十分注意し、速度を抑えて運転すること			
			変更																												
		2日目 (02/02)	計画指示																												
			変更																												
		3日目 (/ /)	計画指示																												
			変更																												
	日目 (/ /)	計画指示																													
		変更																													
		計画指示																													
		変更																													

- 乗務前、乗務後の点呼のいずれも対面で行うことができない乗務（二泊以上の運行など）を行う運転者に対し、乗務の途中において少なくとも一回電話その他の方法により中間点呼を行い、報告を求め、及び確認を行い、並びに事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な指示をしなければならない。
- 上記の乗務を含む運行ごとに、運行指示書を作成し、これにより運転者に対し適切な指示を行い、及びこれを当該運転者に携行させなければならない。また、運行指示書の写しを営業所に備え置くこと。
- 「運行の開始、終了の地点及び日時」、「運行の経路、主要経過地における発車及び到着の日時」に変更が生じた場合には、運行指示書の写しに当該変更の内容（当該変更に伴い、運行に際して注意を要する箇所の位置、乗務員の休憩地点及び休憩時間、乗務員の運転又は業務の交替の地点、その他運行の安全を確保するために必要な事項事項に生じた変更の内容を含む。）を記載し、運転者に対し電話その他の方法により変更の内容について適切な指示を行い、当該運転者が携行している運行指示書に変更の内容を記載させなければならない。
- 運行指示書及びその写しを運行の終了の日から一年間保存しなければならない。

運行開始:「S」又は「乗」、運行終了:「E」又は「降」、運転:「D」又は「運」、積込:「T」又は「積」、取卸:「P」又は「卸」、休憩:「R」又は「休」、点検:「C」又は「検」とする

※この運行指示書(正)及び(写)を1年間保存すること (無断複写複製を禁じます。)

運行指示書 (記載例)

令和 〇〇年 2 月 1 日 (〇) 天候 晴れ

会社名	〇〇運送株式会社
営業所	◇◇営業所

運転者	福谷 良夫
運転者	

始業時間	時 分 10:30	終業時間	時 分 05:00
	時 分		時 分

車種	大型バン
車両番号	名古屋110あ2525

総括運行管理者	三好	運行管理者	山本	補助者	田口
---------	----	-------	----	-----	----

走行メーター		走行計	
開始	000,000km	終了	000,000km
		000km	

運行計画・指示・変更	運行開始及び終了地点、 交替地点など運行計画 主な経路地及び発着時間、 休憩地点及び時間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	運行の安全を確保するために必要な事項 山間部走行時は、路面の凍結に十分注意し、速度を抑えて運転すること (注) 3日目の分割休息を与える 運行指示には、拘束時間の違反がある。 渋滞で到着が遅れたことから、 発車時刻も遅れることとなった ので、以後の計画を変更した		
		1日目 (02/01)	計画指示									C	D		R	D		T	E	〇〇市					S			
		変更																										
		2日目 (02/02)	計画指示	D		R	P	D	E	〇〇市			C	D		R		T									E	
変更																												
3日目 (02/03)	計画指示			◇◇市						C	D		R	D		T	E	〇〇市						S				
変更		E		◇◇市						C																		
4日目 (02/04)	計画指示	D		R	P	D	E	△△市			C	D	T		R	D	E	車庫										
変更																												

- 乗務前、乗務後の点呼のいずれも対面で行うことができない乗務（二泊以上の運行など）を行う運転者に対し、乗務の途中において少なくとも一回電話その他の方法により中間点呼を行い、報告を求め、及び確認を行い、並びに事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な指示をしなければならない。
- 上記の乗務を含む運行ごとに、運行指示書を作成し、これにより運転者に対し適切な指示を行い、及びこれを当該運転者に携行させなければならない。また、運行指示書の写しを営業所に備え置くこと。
- 「運行の開始、終了の地点及び日時」、「運行の経路、主な経過地における発車及び到着の日時」に変更が生じた場合には、運行指示書の写しに当該変更の内容（当該変更に伴い、運行に際して注意を要する箇所的位置、乗務員の休憩地点及び休憩時間、乗務員の運転又は業務の交替の地点、その他運行の安全を確保するために必要な事項事項に生じた変更の内容を含む。）を記載し、運転者に対し電話その他の方法により変更の内容について適切な指示を行い、当該運転者が携行している運行指示書に変更の内容を記載させなければならない。
- 運行指示書及びその写しを運行の終了の日から一年間保存しなければならない。